

「改憲ナチスに学べば」・・・これで一件落着か??

麻生太郎副総理兼財務相が7月29日、東京都内のホテルで講演した際、憲法改正に関し「いつの間にか騒がれるようになった。マスコミが騒いで、中国も韓国も。ドイツのワイマール憲法もいつの間にかナチス憲法に変わっていた。誰も気がつかなかった。あの手口に学んだらどうかね」と述べていたことが31日、分かった。(8月1日 毎日新聞)

その後、米ユダヤ系団体や中国・韓国からも批判が・・・

麻生太郎副総理兼財務相は1日、憲法改正論議に絡んで戦前ドイツのナチス政権を引き合いに「手口を学んだらどうか」と発言したことについて、「誤解を招く結果となったので、ナチス政権を例示としてあげたことは撤回したい」と記者団に述べた。

この問題、どうやらこれにて店じまいというような雰囲気である。しかしこの問題は、麻生副総理兼財務相という政治家が、失言をして日本の国際的な信用を失墜させたという問題（そのこと自体も問題であると思うが）なのであるだろうか？

誤魔化されてはいけないのでは、麻生氏は「ナチスを例示として上げたことは、撤回したい」と言っているだけなのである。発言の要旨そのものは生きているのである。

「ナチスを例示として上げたことは撤回する」・・・ということは、これ以外にも様々な手口を研究しているということを語っているのと同様ではないか。つまり憲法改正という目的を達成するための、手段（それは手口であり、達成に向けての全てのプロセスも含まれる）の研究には、ナチスの例示も含まれているのである。それではナチス以外にはどんな例示があるのだろうか？ それらはどのように検討されているのだろうか？ これは随分と気味の悪い話ではないだろうか？ 目的のためには手段は選ばないという言葉があるが、まさにそのものではないだろうか？ とにかく、ナチスの経緯をどのように理解していたのかは別にして、「誰も気づかぬうちに変わった手口」を参考にせよと云った事実は変わらないのだ。政治家・マスコミはその危険性を指摘するべきなのではないだろうか。

次々と、憲法改正の準備が！！

2日には安倍首相は、憲法解釈を担当する内閣法制局長官に「集団的自衛権」導入賛成論者の小松一郎フランス大使を任命することにしたというニュースが発表されました。また、安倍首相が設置した有識者会議「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が、集団的自衛権の行使を全面的に容認する新たな憲法解釈を提言すると云われています。

次々と憲法改正の準備が、極めて強引な形で進められているのではないのでしょうか。強引であっても、一旦決まれば、それは既成事実になります。ぼやぼやせずに、しっかりと反対の声を上げていこうではありませんか。